

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 湯瀬 PA 障がい者駐車場上屋新築工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>(設計変更について)</p> <p>入札公告時に配布された金抜設計書(D票内訳明細書)と設計図および実際の工事内容(項目、数量)に相違ある場合は、協議の上設計変更の対象と考えてよいですか。</p>	<p>相違があった場合は、設計変更の対象とさせていただきます。</p>
2	<p>(亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえについて)</p> <p>特記仕様書2-12-2表中、鉄鋼面下地の素地ごしらえが、建築標準仕様書 表18.2.3 B種(表18.2.3は亜鉛めっき鉄鋼面のもの)の特記ですが、同18.3.3(3)(イ)表18.3.6によれば、表18.2.3A種となります。いずれが正ですか。</p>	<p>建築標準仕様書に記載の表 18.2.3 B種を採用して頂ければと思います。</p>
3	<p>(既存取りこわしについて)</p> <p>湯瀬PA(上り線、下り線)の障がい者駐車場上屋新築に係る既存取りこわしの工事項目が見受けられません。</p> <p>既存歩道部分の構造物のほか、計画位置にある樹木等も支障になると考えますが、現在積雪により詳細確認不可のため、数量を示されたい。</p> <p>または、施工調整を実施後に協議の上設計変更の対象と考えてよろしいですか。</p>	<p>施工調整後に支障等なるものについては、協議の上決定したいと思います。</p>
4	<p>(防水改修について)</p> <p>湯瀬PA(上り線、下り線)のトイレ棟防水改修において、シート防水の立上り及び改修ドレンの工事細目が、内訳明細書にございません。</p> <p>別途設計変更協議の対象、あるいは細目追加となるかご指示願います。</p>	<p>シート防水立上りについては、別添資料のD票内訳明細書「番号1：合成高分子系ルフィングシート防水 S-F2 t=2.0」の項目に計上をお願いします。</p> <p>ドレンについては、改修を想定しておらず、既存のドレンを使用予定です。既存のドレンの改修については、施工調整後の状況を見て、協議の上決定したいと思います。</p>

5	<p>(防水改修について)</p> <p>湯瀬PA(上り線、下り線)のトイレ棟防水改修において、既存防水層の上樹脂モルタルの設計(内訳明細に細目あり、設計図には表記無し)ですが、塗付け厚の記載がございません。プライマー塗りのうえ樹脂モルタル薄塗り程度と考えてよろしいですか。</p> <p>勾配調整などが設計に含まれている場合、圧送車でのモルタル圧送など荷揚費が発生します。</p>	<p>プライマー塗りのうえ樹脂モルタル薄塗りをお願いします。</p>
6	<p>(既存取りこわしについて)</p> <p>田山PA(上り線、下り線)の障がい者駐車場上屋新築に係る既存取りこわしの工事項目が見受けられません。</p> <p>既存歩道部分の構造物のほか、計画位置にある樹木等も支障になると考えますが、現在積雪により詳細確認不可のため、数量を示されたい。</p> <p>または、施工調査を実施後に協議の上設計変更対象と考えてよろしいですか。</p>	<p>施工調整後の状況を見て、協議の上決定したいと思います。</p>
7	<p>(防水改修について)</p> <p>田山PA(上り線、下り線)のトイレ棟防水改修において、シート防水の立上り及び改修ドレンの工事細目が、内訳明細書にございません。別途設計変更協議の対象、あるいは細目追加となるかご指示願います。</p>	<p>シート防水立上りについては、別添資料のD票内訳明細書「番号1：合成高分子系ルーフィングシート防水 S-F2 t=2.0」の項目に計上をお願いします。</p> <p>ドレンについては、改修を想定しておらず、既存のドレンを使用予定です。既存のドレンの改修については、施工調整後の状況を見て、協議の上決定したいと思います。</p>
8	<p>(防水改修について)</p> <p>田山PA(上り線、下り線)のトイレ棟防水改修において、既存防水層の上樹脂モルタルの設計(内訳明細に細目あり、設計図には表記無し)ですが、塗付け厚の記載がございません。プライマー塗りのうえ樹脂モルタル薄塗り程度と考えてよろしいですか。</p> <p>勾配調整などが設計に含まれている場合、圧送車でのモルタル圧送など荷揚費が発生します。</p>	<p>プライマー塗りのうえ樹脂モルタル薄塗りをお願いします。</p>

9	<p>(外壁下地調整について)</p> <p>田山PA(上り線、下り線)のトイレ棟外壁改修において、下地調整細目にクラック補修含む、の記載ですが、現状のクラック巾に応じた補修工法の選定となると考えます。</p> <p>外部足場設置後の施工調査によりひび割れ箇所数、ひび割れ幅及び長さを特定したうえで、別途設計変更協議の対象と考えてよろしいですか。</p>	<p>施工調整後の状況を見て、協議の上決定したいと思います。</p>
10	<p>(既設鋼製建具の撤去について)</p> <p>田山TN電気室の鋼製建具は、既設品解体撤去、新設建具取付の工事内容と思われませんが、既設品の解体撤去及び発生材処分の工事細目が、内訳明細書にございません。</p> <p>別途設計変更協議の対象、あるいは細目追加となるかご指示願います。</p>	<p>既設品の解体撤去及び発生材処分については、別添資料のD票内訳明細書「番号1：特定防火設備 SD-1 両開き戸 1820×2720、番号2：特定防火設備 PL-1 スチール<sup>®</sup> 830×2110、番号3：特定防火設備 PL-2 スチール<sup>®</sup> 1920×1580」の項目に計上をお願いします。</p>
11	<p>(既設鋼製建具の取付周囲補修について)</p> <p>田山TN電気室の新設鋼製建具取付、外部防水モルタル施工後、建具周囲の補修について（塗装補修等）の工事細目が、内訳明細書にございません。</p> <p>別途設計変更協議の対象、あるいは細目追加となるかご指示願います。</p>	<p>新設鋼製建具取付及び建具周囲の補修については、D票内訳明細書「番号1：特定防火設備 SD-1 両開き戸 1820×2720、番号2：特定防火設備 PL-1 スチール<sup>®</sup> 830×2110、番号3：特定防火設備 PL-2 スチール<sup>®</sup> 1920×1580」の項目に計上をお願いします。</p>
12	<p>(防水改修について)</p> <p>十和田IC雪氷詰所屋上防水改修において、シート防水の立上り及び改修ドレンの工事細目が、内訳明細書にございません。</p> <p>別途設計変更協議の対象、あるいは細目追加となるかご指示願います。</p>	<p>シート防水立上りについては、別添資料のD票内訳明細書「番号1：合成高分子系<sup>®</sup>フッキングシート防水 S-F2 t=2.0」の項目に計上をお願いします。</p> <p>ドレンについては、改修を想定しておらず、既存のドレンを使用予定です。既存のドレンの改修については、施工調整後の状況を見て、協議の上決定したいと思います。</p>

13	<p>(外壁下地調整について)</p> <p>十和田IC雪氷詰所外壁改修において、下地調整細目にクラック補修含む、の記載ですが、現状のクラック巾に応じた補修工法の選定となると考えます。</p> <p>外部足場設置後の施工調査によりひび割れ箇所数、ひび割れ幅及び長さを特定したうえで、別途設計変更協議の対象と考えてよろしいですか。</p>	<p>施工調整後の状況を見て、協議の上決定したいと思います。</p>
14	<p>(仮設トイレ基礎工事について)</p> <p>湯瀬PA(上り線、下り線)、田山PA(上り線)の仮設トイレについて、基礎断面形状が立面図、断面図と矩計図で相違ございます。(田山PAは矩計図無し)仮設トイレ設置予定の3か所とも矩計図BA-05が正と考えてよろしいですか。</p>	<p>矩計図を採用して頂ければと思います。</p>